

## 第4章 具体的な取り組みと役割分担

### 第1節 基本目標1：自分にあった福祉サービスの選択ができるために

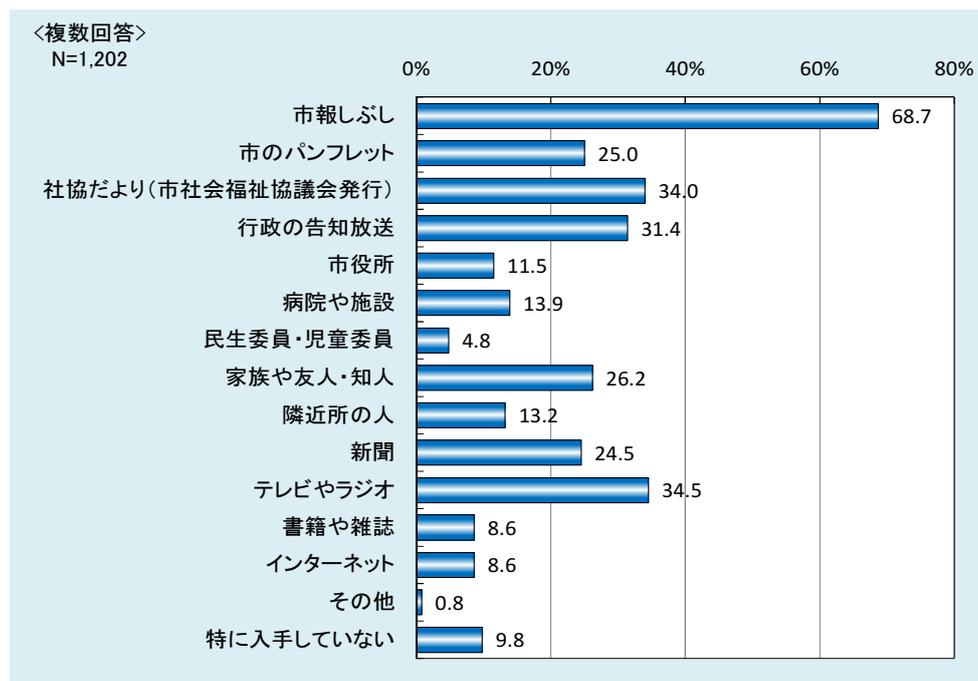
#### 1 わかりやすい情報の発信をしよう

##### (1) 福祉サービスを知る機会づくり

###### 【現状課題】

- ・福祉サービス等の主な情報の入手先は、「市報しぶし」が6割を超えています。高齢者においては、ふれあいサロンや老人クラブで情報を得ている状況にあります。
- ・高齢者の中には情報を得るうえで、特に文字が苦手で、面倒であるといった意見があります。
- ・自分が使っているサービス以外には知らないことが多く、用途に応じたパンフレットが必要です。
- ・子育て、高齢者、障がい者の情報をわける等、必要な情報が得やすい仕組みが求められています。
- ・市報しぶし、市ホームページ等は、親しみやすくわかりやすい表現が必要です。

#### <福祉や健康に関する主な情報入手先について>



(平成24年度 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する市民意識調査)

**【基本的な考え方】**

福祉サービスを利用したい人が、円滑にサービスを利用することができるようにするためには、サービス利用者に対して、サービスに関する必要な情報がわかりやすく提供されることが必要です。そのためには、住民が自分に合ったサービスを安心して利用できるように、必要な情報がいつでもどこからでも入手できるような体制が求められます。

広報紙だけでは十分な理解が難しい場合もあり、情報提供の方法について工夫が必要になっています。子育て中の家庭や高齢者、障がいのある人は自ら情報を得ることが難しい状況にあることから、情報の受け手や一人ひとりの状態に配慮した手段で情報を提供することが求められます。

**【みんなで取り組むことは】**

- 各種福祉サービスを必要とする人が、必要な情報を得ることで、尊厳を保ち安心して自立した生活が送れるように、効果的でわかりやすいサービスの情報が確実に伝わる仕組みづくりをめざします。

<p>自分や家族、地域が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいサロンや老人クラブ等に積極的に参加しましょう。</li> <li>・ふれあいサロンや老人クラブ等活動を活発にして、地域みなさんにその周知を図りましょう。</li> <li>・広報紙や行政告知放送等、家族等で情報収集に努めましょう。</li> <li>・広報紙（市報しぶし、社協だより「ささえあい」）やホームページを見る機会を増やしましょう。</li> </ul>
<p>社会福祉協議会が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙（社協だより「ささえあい」）やホームページに、社会福祉協議会事業活動の紹介や地域での福祉活動に関する情報等を掲載し、市民にわかりやすい広報紙やホームページづくりに努めます。</li> <li>・社会福祉協議会の事業内容等を記載したパンフレットを発行し、情報の周知に努めます。</li> <li>・高齢者や視覚障がい者等の情報伝達の方法として、民間団体、NPO法人、ボランティア団体等と連携し、周知を図ります。</li> </ul>
<p>行政が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種情報や制度の周知徹底を図ります。</li> <li>・個人情報について、民生委員・児童委員等への研修や学習会を行います。</li> <li>・バリアフリーマップの作成を検討します。</li> <li>・広報紙の改善（市報しぶし：見出し、レイアウト等）を検討します。</li> <li>・カタカナ等を用いた文書の難易度を考慮します。</li> <li>・文書の理解の具合や家族背景等により、情報が行き渡りにくい方に、関係機関と連携して情報をこまめに提供します。</li> <li>・いろいろな団体の活動に参加しやすいように、ポスターやキャッチフレーズを作って周知します。</li> <li>・自治会への加入を促します。</li> </ul>

社会福祉協議会の取り組み【活動年次計画】

事業・活動	内容	年次計画					財源			主な協力・連携団体
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	自主	補助金	受託金	
社協だより「ささえあい」の発行	広報委員会において充実した紙面づくり	<b>継続・拡充</b>					○			共同募金委員会
	さまざまな媒体による情報発信（録音等による耳からの情報発信）	検討	準備	<b>実施</b>			○			民間団体 NPO法人 ボランティア団体等
ホームページによる情報公開	社会福祉協議会の取り組んでいる事業や活動の掲載、適切な管理運用	<b>継続・拡充</b>					○			ボランティア団体等
社会福祉協議会事業紹介パンフレット作成	パンフレット作成による社会福祉協議会事業の紹介、内容の見直し	<b>継続・充実</b>					○			共同募金委員会
福祉に関するメール配信サービス	福祉事業の紹介をメールで配信	<b>検討・実施</b>					○			



平成24年度からの市民代表広報編集委員



社会福祉協議会の発行する広報誌（年6回発行）



朗読ボランティア「鈴」による市報しぶしの録音の様子



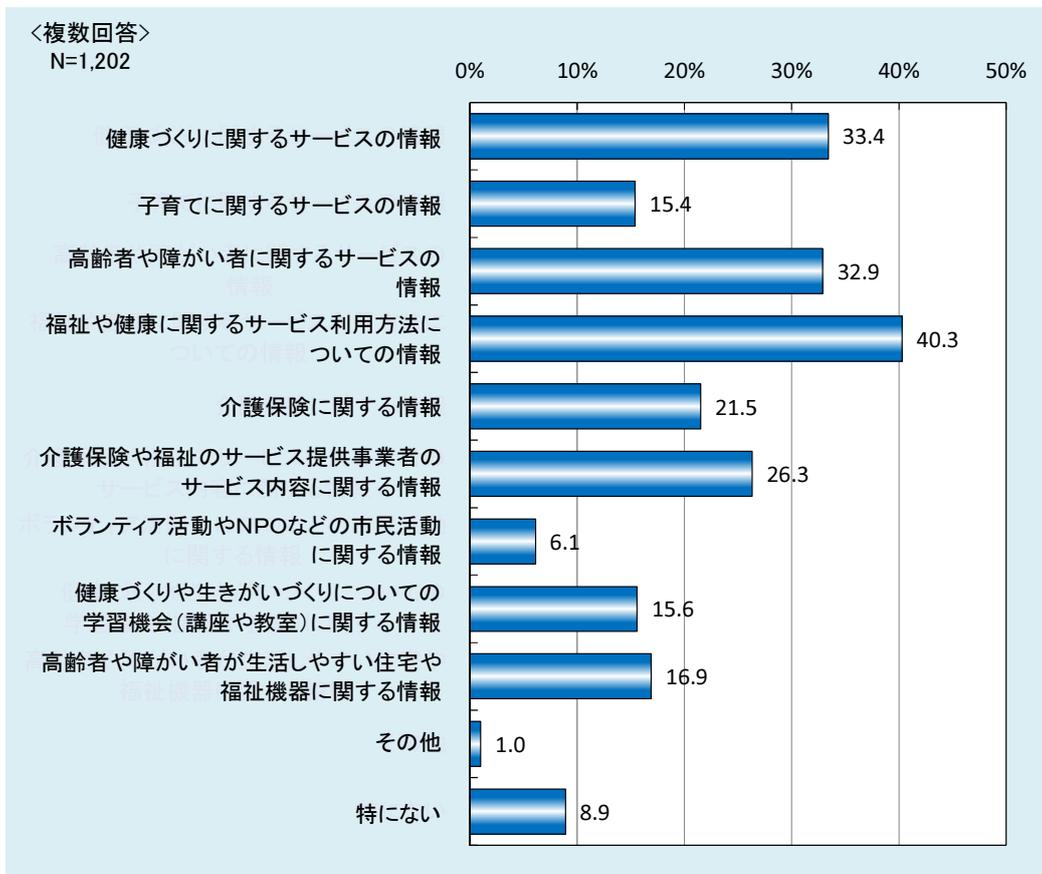
社会福祉協議会事業紹介パンフレット

**(2) 市民の情報交換の場づくり**

**【現状課題】**

- 住民の知りたい情報としては、「福祉や健康に関するサービス利用方法についての情報」が4割を超えています。
- 情報交換の場としては、老人クラブ、ふれあいサロン、子育てサロン等で行われています。一方で、障がい者や不登校等同じ状況の人同士で話す場が不足している状況です。
- 地域において、民生委員・児童委員、自治会長、社会福祉士、医療機関等を中心に、情報の提供及び交換する場が必要です。
- 情報交換の手段として、ICT（スマートフォンなど）を活用するなど、気軽にできる仕組みも必要です。

**<知りたい情報について>**



(平成24年度 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する市民意識調査)

**【基本的な考え方】**

福祉サービスが多様化する中で、利用者自身や家族が福祉サービスを自ら選択できることが必要となっています。

そのために、福祉サービスを必要とする人が必要な情報を得られるような、身近な機会や場所を利用しての情報交換の場づくりが必要です。

**【みんなで取り組むことは】**

- 市民同士が出会い、ふれあえる場をつくり、顔が見える関係を構築します。悩み等を共有し、自ら解決へと導く場を提供します。

<p>自分や家族、地域が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいサロンや老人クラブ、グラウンドゴルフ等出会いの場に積極的に参加しましょう。</li> <li>・市民大学等の教養講座に積極的に参加しましょう。</li> <li>・地域の会に参加して、情報交換ができる場に積極的に出るように心がけましょう。</li> <li>・地域の団体（老人クラブやふれあいサロン、子育てサロン等）が独自に情報を発信しましょう。</li> <li>・地域住民同士で情報を共有しましょう。</li> </ul>
<p>社会福祉協議会が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の交流の場として、地区社協（校区公民館）における活動を支援します。</li> <li>・現在ある各種交流事業等を市民の情報交換の場として、さらなる周知を図ります。</li> <li>・ふれあいサロンや子育てサロン等の場で、交流や情報交換を充実させます。</li> <li>・高齢者や視覚障がい者等の情報伝達の方法として、「朗読ボランティア鈴」の活動を支援します。</li> </ul>
<p>行政が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の地域活動について情報提供を行います。</li> <li>・障がいのある人の意見を反映できる仕組みづくりを行います。</li> <li>・障がいのある人の情報交換の場や交流の場づくりに努めます。</li> <li>・広報紙やホームページ等を活用して、情報提供を促進します。</li> <li>・各種団体等の活動を支援して、会員の交流を図ります。</li> <li>・各種団体等への加入促進を図るために講演会や勉強会を実施して、情報の交換や交流の場を設けます。</li> <li>・地域の自治会長や保健・福祉・医療関係者の情報交換やスキルアップの研修の場を設けます。</li> <li>・ふれあいサロンや子育てサロン等地域の組織の立ち上げや拡充の支援のための情報提供を行います。</li> </ul>

社会福祉協議会の取り組み【活動年次計画】

事業・活動	内容	年次計画					財源			主な協力・連携団体
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	自主	補助金	受託金	
地区社会福祉協議会助成	地区社協への活動の支援及び助成	<b>継続・拡充</b>					○			地区社協 共同募金委員会
地域限定の告知放送・チラシ配布	地域を限定した告知放送・チラシ配布による情報提供	検討	<b>実施</b>				○			行政 地区社協
地域座談会の開催	座談会開催により地域の情報共有、ニーズの掘り起こし、解決	<b>検討・実施</b>					○			行政 地区社協 自治会
ふれあいサロン	高齢者が気軽に集えるふれあいの場づくり	<b>継続・拡充</b>						○		地区社協
子育てサロン	子育て中の親子が気軽に集えるふれあいの場づくり	<b>継続・拡充</b>					○	○		地区社協
介護者のつどい	参加しやすい集いをめざし、介護者の交流の場づくり	<b>継続・充実</b>					○		○	行政
ボランティアのつどい	ボランティア相互の交流を図り、気軽に集える場づくり	<b>継続・充実</b>						○		行政 ボランティア
SNSの活用	若い世代を狙いとした福祉ボランティアに関する情報発信	<b>検討・実施</b>					○			
朗読ボランティア活動支援	朗読ボランティア「鈴」による市報朗読、録音、配送活動の支援	<b>継続・充実</b>					○			ボランティア



ふれあいサロン



地域座談会



地区社協会長会



介護者のつどいの様子



野神地区社協主催、ふれあいのつどい



子育てサロン

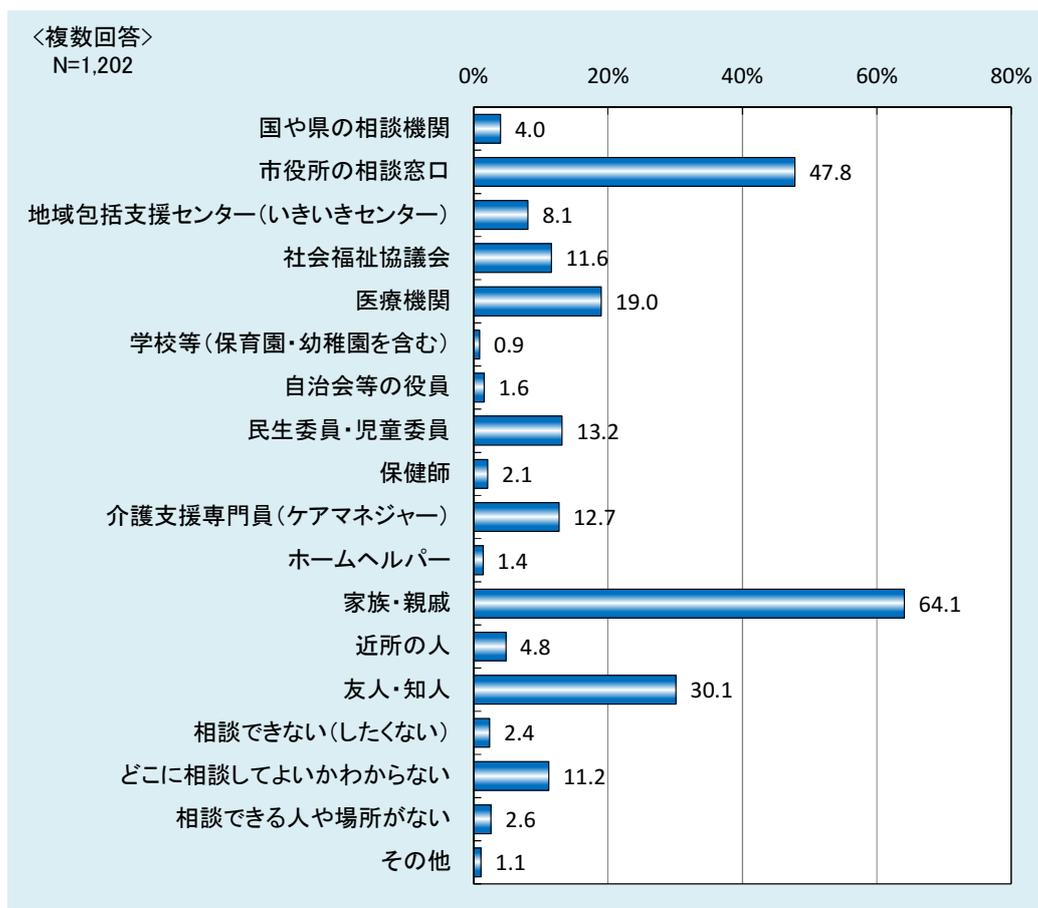
## 2 気軽に相談できる体制をつくろう

### (1) 身近な相談支援の充実

#### 【現状課題】

- ・生活上の悩み等の相談相手は、「家族・親戚」、「友人・知人」等身近な相手が多い状況です。一方では、なじみの関係が希薄化してきているといった意見もあり、日頃から地域の人を知っておく必要があります。
- ・公的機関としては、市役所の相談窓口を相談先とする人が、約5割います。
- ・民生委員・児童委員、医療関係者等が相談機関を知っていますが、地域においては十分に活用されていない状況です。

#### <生活上の悩み等の相談相手について>



(平成24年度 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する市民意識調査)

**【基本的な考え方】**

生活上の悩みや問題があるときに、「どこに相談してよいかわからない」と回答した人は11.2%あり、身近に問題が起きたときに、誰に相談していいのかわからない、対応の方法が難しいと感じている人も多くみられます。

支援を必要とする人が増加し、ニーズも多様化しています。困りごとや悩みごとを抱えたときに、誰もが適切な支援が受けられるような、身近な場所での相談支援の体制づくりが必要です。

**【みんなで取り組むことは】**

- 身近な場所に、誰もが気軽に相談できる場所を整備し、住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりをめざします。

<p>自分や家族、地域が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人で悩まず、相談しましょう。</li> <li>・近所づきあいを大切にし、何かあったら相談できる関係を築きましょう。</li> <li>・悩んでいる人がいたら、相談窓口を紹介しましょう。</li> <li>・民生委員・児童委員は、相談を受けたら回答を速やかに伝えるなど、つなぐ役割をしましょう。</li> <li>・相談活動に携わる人たち同士の情報交換や意見交換の場を設けるなど、連携を強化する仕組みづくりを進めましょう。</li> <li>・生活上の不安や悩み、困りごとを把握し、専門的な支援の必要性が把握できた場合には、各種相談窓口へつなぎましょう。</li> </ul>
<p>社会福祉協議会が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談日や時間、場所を工夫して、誰もが相談しやすい体制を整えます。</li> <li>・住民のさまざまな生活上の問題に対して相談に応じ、専門機関等への橋渡しや福祉サービス情報を提供し、問題解決に適切に支援します。</li> <li>・高齢者や障がい者で、自ら判断能力に不安があり、福祉サービスの利用の手続きや日常生活の金銭管理等に困っている方を支援します。</li> </ul>
<p>行政が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の周知や利用促進に努めます。</li> <li>・巡回相談（地域の身近な場所）を行います。</li> <li>・相談員の質の向上に努め、専門相談員の育成を推進します。</li> <li>・各種相談をフリーダイヤルにするよう検討します。</li> <li>・相談110番の設置を検討します。</li> <li>・秘匿性のある相談について適切に対応します。</li> <li>・地域の中で相談活動に携わる民生委員・児童委員の研修を行い、相談員としての資質向上の支援をします。</li> </ul>

社会福祉協議会の取り組み【活動年次計画】

事業・活動	内容	年次計画					財源			主な協力・連携団体
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	自主	補助金	受託金	
心配ごと相談所	市民が相談しやすい環境づくり(開設日時、場所等)	<b>継続・充実</b>					○		○	
	社協だより等、さまざまな媒体による開設等情報周知	<b>継続・拡充</b>					○			
ふれあいサロンや子育てサロン(再掲)	高齢者や子育て親子が気軽に集える身近な場所での相談支援	<b>継続・拡充</b>					○	○		地区社協 民生委員児童委員、協力員、ボランティア
見守り活動の推進(近隣福祉ネットワーク)	見守り協力員等による安否確認を通じて身近な地域での相談支援	<b>継続・拡充</b>							○	地区社協 見守り協力員
福祉サービス利用支援	認知症高齢者、障がい者への日常の金銭管理等支援、相談支援	<b>継続・充実</b>							○	鹿児島県 社会福祉協議会





見守り啓発のぼり旗



歳末年越しそばの宅配による安否確認



子育てサロン



子育てサロン



心配ごと相談事業



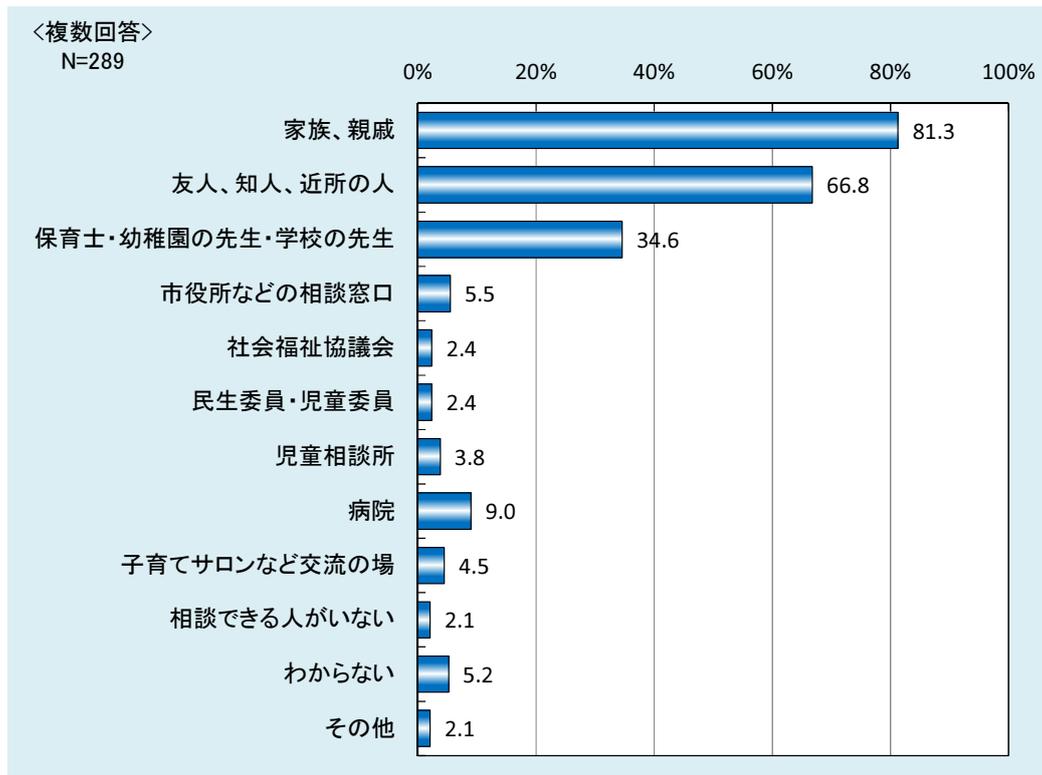
福祉サービス利用支援事業

## (2) 相談窓口の充実

### 【現状課題】

- 必要なときにいつでも相談できるように、相談窓口を多くの人に知ってもらうことが大切です。今後は、ニーズに応じてワンストップ・24時間・365日体制の確保の検討が必要です。
- 障がい者の相談支援事業所が少ないという意見があります。
- 乳幼児健診等が虐待の早期発見のケースにつながっています。
- 相談機関が、各々に情報を持っているが、情報が共有されていないので、今後情報を共有するためのデータベース化が必要とされています。
- より専門性の高い相談支援体制の構築のために、専門職の配置等が求められています。

### <子育ての悩みや相談について>



(平成24年度 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する市民意識調査)

**【基本的な考え方】**

相談相手としては、身近な人への相談がほとんどであり、公的機関等への相談は低い割合となっています。

ひとり暮らしの高齢者、子育てで孤立する世帯は増加の傾向にあります。高齢者の孤立死や児童虐待等、地域の中でさまざまな問題に対応するために、支援を必要とする人を早期に発見し、関係機関や団体等が連携を図りながら総合的な相談支援体制を充実させることが必要です。

また、専門化する相談内容に対応するためには、関係機関における専門性を高めていくことも必要です。

**【みんなで取り組むことは】**

- 複合化した課題や制度の谷間に位置する問題に対応するため、各分野（高齢、障がい、児童）の枠を超え、関係機関・専門職のネットワークを構築し、問題の早期発見や多様なニーズに対応した支援をめざします。

<p>自分や家族、地域が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待等があったら、市役所等関係機関に情報提供をしましょう。</li> <li>・どんな相談窓口があるか情報収集をしましょう。</li> <li>・困っているときには、悩みをひとりで抱え込まず、地域や関係機関に相談するよう心がけましょう。</li> </ul>
<p>社会福祉協議会が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援機関の連携を強化し、情報共有を図りながら問題解決の向上に努めます。</li> <li>・各種相談機関や団体と情報交換や連携強化の場としての交流を図ります。</li> <li>・心配ごと相談所の機能充実を図ります。</li> <li>・在宅福祉サービス事業所における相談窓口の充実を図ります。</li> </ul>
<p>行政が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の連携を図ります。</li> <li>・相談窓口に専門職の配置を検討します。</li> <li>・土曜・日曜・祝祭日の市民の相談に対するニーズの把握に努め、利便性の向上を図ります。</li> <li>・巡回相談（地域の身近な場所）を行います。（再掲）</li> <li>・情報を共有するために、データベース化に向けた検討をします。</li> <li>・各種支援センターの機能充実を図ります。</li> <li>・総合相談に対応していくために、総合相談支援センター（仮称）の設置を検討します。</li> </ul>

社会福祉協議会の取り組み【活動年次計画】

事業・活動	内容	年次計画					財源			主な協力・連携団体
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	自主	補助金	受託金	
心配ごと相談所 (再掲)	相談受付体制の充実	<b>継続・充実</b>							○	行政(消費生活相談員)等
	各種相談に対応できる相談員の研修の実施	<b>継続・充実</b>							○	
	各種関係機関との連携	<b>継続・拡充</b>								行政他関係機関
苦情相談窓口の設置	苦情受付担当者、解決責任者の設置	<b>継続・充実</b>					○			
第三者委員相談	苦情解決に向けた相談窓口の設置	<b>継続・充実</b>					○			
専門機関との連携	各種相談機関や団体との連絡会の開催	検討	準備	<b>実施</b>			○			行政他関係機関
在宅福祉サービス事業所による相談支援	居宅介護支援事業所の相談窓口の充実						○			
	訪問介護事業所の相談窓口の充実						○			
	訪問入浴介護事業所の相談窓口の充実						○			
	通所介護事業所の相談窓口の充実	<b>継続・充実</b>					○			
	訪問給食の相談窓口の充実						○			
	障がいホームヘルプサービスの相談窓口の充実						○			



デイサービス（利用者初詣）



通所介護（レクリエーション）



居宅介護支援事業所の介護支援専門員



訪問入浴介護（足浴しながら談笑）



訪問入浴介護

## 第2節 基本目標2:安心・安全に暮らせる地域づくりのために

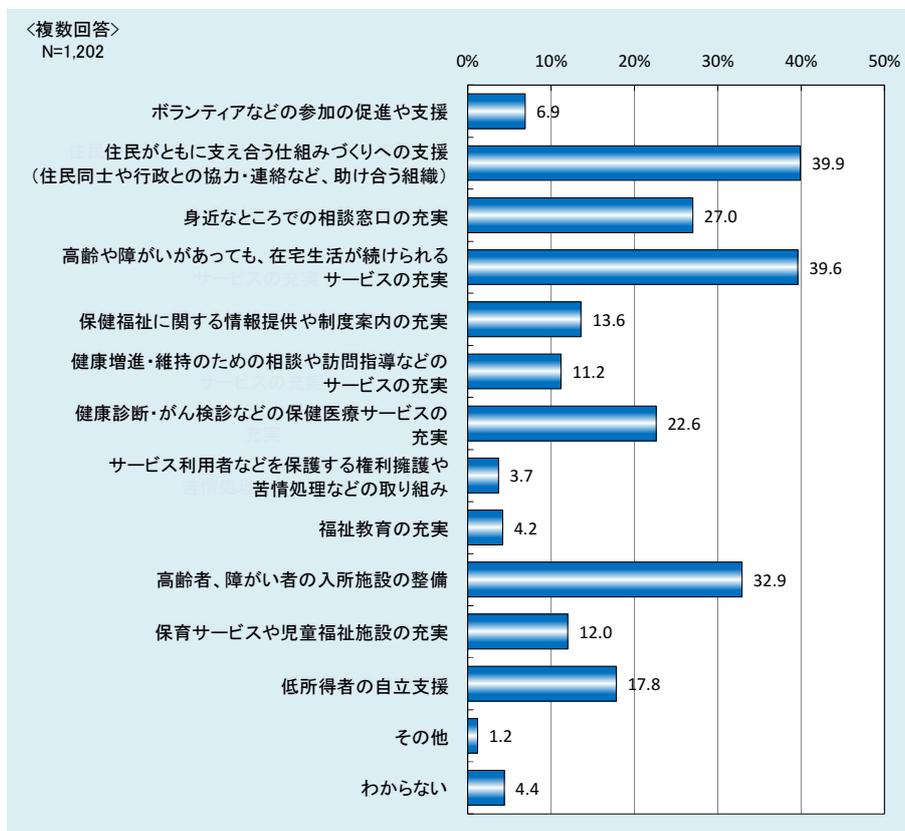
### 1 福祉サービスの充実を図ろう

#### (1) 福祉サービスの適切な利用の推進

##### 【現状課題】

- ・安心して暮らせるために、市の福祉施策で必要なことは、「高齢や障がいがあっても、在宅生活を続けられるサービスの充実」があげられています。
- ・個人情報保護法の関係で、情報対象者（受け手）の把握が難しいという意見があがっています。
- ・ひとり親家庭や福祉サービスを利用していない家庭等へのきめ細かいフォローが求められています。
- ・障がい者においては、地域で受けられる療育施設が少ないことや親なき後の心配や不安があげられています。
- ・担当課と関係課等の連携が不十分であるという指摘があります。

#### <今後、市の福祉施策で必要なことについて>



(平成24年度 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する市民意識調査)

**【基本的な考え方】**

近年の社会情勢の変化により、福祉に対するニーズは増加・多様化しています。

本市では、増加・多様化するニーズに対応するため、障がい福祉、児童福祉、高齢者福祉に関する個別の計画を策定し、各計画に沿った福祉の施策や事業を進めています。

地域の中には、サービスを利用したいと思っても、十分なサービスを受けることができない人がいたり、身近に専門的なサービスが不足しているといった状況もみられます。さまざまな生活課題に対応したきめ細かな福祉サービスを利用できる体制を整えることが必要です。

そのためには、行政が中心になって、社会福祉協議会やNPO法人、施設、事業者等保健・福祉・医療に関わるさまざまなサービス提供者が、それぞれの特性を活かしながら事業を展開し、サービスについての質的向上を図ることが必要です。

認知症高齢者や障がいのある人の中には、判断能力が不十分なため財産の管理や日常生活で生じる契約等を行うときに、判断が難しく不利益を被る人もいます。今後は、さらに財産管理や日常生活における援助等、権利擁護に関する支援や相談の増加が予想されることから、サービスに関して適切な情報を提供していくことが重要です。

また、サービス利用においては、対等な立場で苦情や要望等を自由に言える環境の整備や苦情を適切に解決する仕組みをつくる必要があります。

**【みんなで取り組むことは】**

- 各種福祉サービス等を必要とする人が、尊厳を保ち安心して自立した生活が送れるよう、効果的なサービスが受けられる仕組みづくりをめざします。

<p>自分や家族、地域が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政や社会福祉協議会が配布する資料を読みましょう。</li> <li>・見守り活動を通じての早期の問題発見に努めましょう。</li> <li>・個人情報やプライバシーへの配慮をしましょう。</li> <li>・行政や民生委員・児童委員等に相談しましょう。</li> </ul>
<p>社会福祉協議会が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者本人が住み慣れた地域で生活を継続できるように、安心と信頼のできる在宅サービスの提供に努めます。</li> <li>・内部研修や外部研修を積極的に行い、サービスの質の向上、改善を行います。</li> <li>・公的サービスでは対応できない利用者に対して、独自サービス「ささえあい事業」の提供を行います。</li> <li>・小地域での座談会を定期的を開催し、福祉ニーズの把握に努め、行政と連携を図ります。</li> <li>・利用者のニーズに的確に対応するために、新しいサービスを積極的に開拓していきます。</li> <li>・苦情を適切に解決する苦情相談窓口を充実します。</li> <li>・認知症高齢者や障がい者の権利擁護のための福祉サービス利用支援事業の充実を図ります。</li> </ul>

<p>行政が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 事業所の外部評価情報を公開します。</li><li>• 事業所に対する啓発（サービスの質の向上）を行います。</li><li>• 介護支援専門員及び相談支援専門員等専門職に対する支援や質の向上に取り組みます。</li><li>• 社会福祉協議会と連携し地域座談会を実施して、ニーズの把握に努めます。</li><li>• 住民のニーズに的確に対応していくため、近隣市町との連携を図りながら、サービス提供の充実に努めます。</li><li>• 関係機関やサービス事業所等の連携強化を推進するため、各種会議等の充実に図ります。</li><li>• 各種福祉分野にかかる個別計画を推進することにより、サービスの質の向上と量の確保を図ります。</li><li>• 障がい者世帯への対応等、きめ細かなサービスの提供に努めます。</li><li>• 成年後見制度を推進します。</li></ul>
-----------------------	---



社会福祉協議会の取り組み【活動年次計画】

事業・活動	内容	年次計画					財源			主な協力・連携団体
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	自主	補助金	受託金	
職員研修の実施	全職員を対象として内部研修の実施 職種に応じて外部専門研修の受講	<b>継続・充実</b>					○			
ささえあい（介護保険外サービス事業）	介護保険等で補えないサービスの提供	<b>継続・充実</b>					○			
福祉サービス利用支援（再掲）	認知症高齢者、障がい者への日常の金銭管理等支援	<b>継続・充実</b>							○	鹿児島県社会福祉協議会
苦情相談窓口の設置（再掲）	苦情受付担当者、解決責任者の設置	<b>継続・充実</b>					○			
第三者委員相談（再掲）	苦情解決に向けた相談窓口の設置	<b>継続・充実</b>					○			
ホームページの活用	社会福祉協議会の適切なサービスの情報公開、充実	<b>継続・充実</b>					○			
新規サービスの開拓	必要なサービスを検討・実施	<b>検討・実施</b>					○			
地域座談会の開催（再掲）	座談会開催により地域の情報共有、ニーズの掘り起こし、解決	<b>検討・実施</b>					○			行政 地区社協 自治会



社会福祉協議会職員全体研修



帖五区地区社協の活動（そば刈り収穫）



地域座談会（松山地区）



地域座談会（伊崎田地区）



花見を楽しむデイサービス利用者



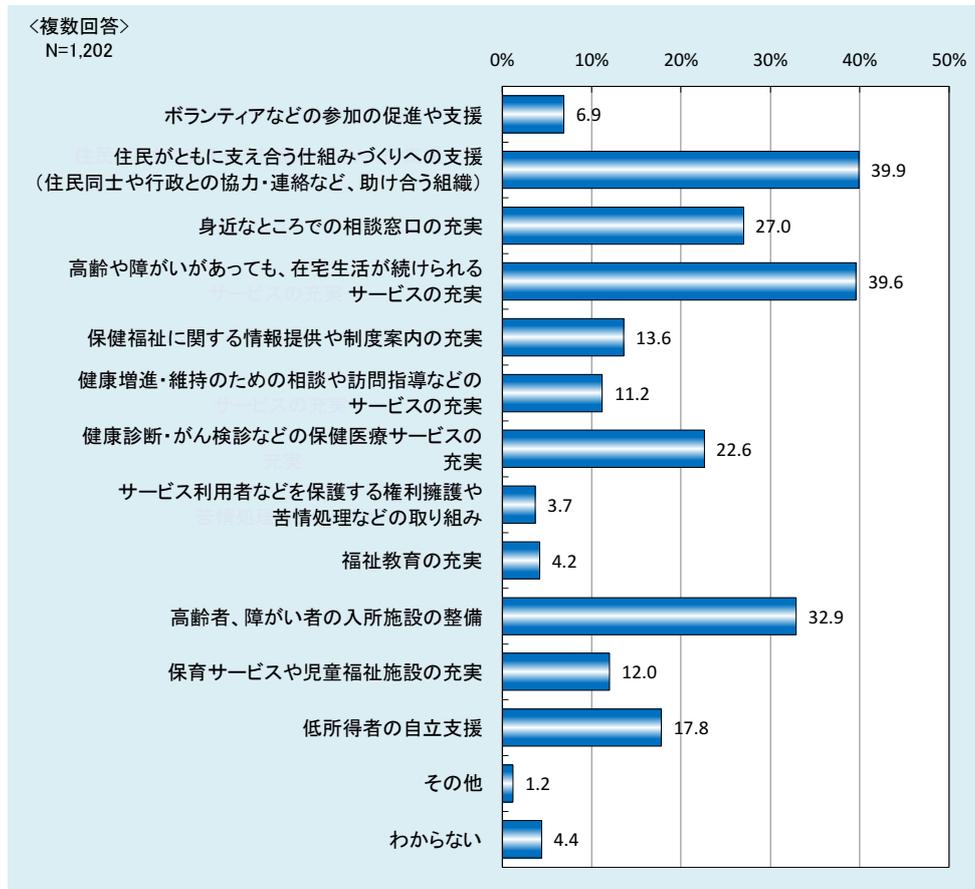
福祉サービス利用支援事業

（2）地域での見守り・支え合いの推進

【現状課題】

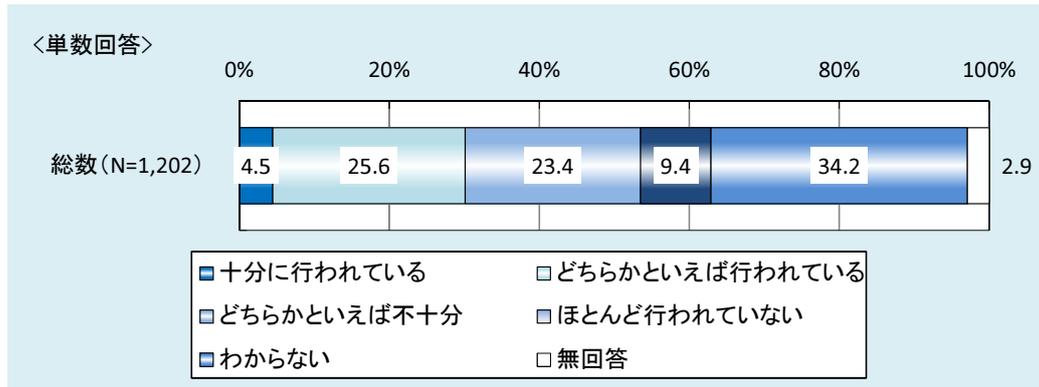
- ・安心して暮らせるために、市の福祉施策で必要なことは、「住民がともに支え合う仕組みづくりへの支援」があげられています。
- ・自治会加入者が減っているため、自治会未加入の情報把握が難しい状況がみられます。
- ・ひとり暮らし高齢者や認知症等支援を必要とする人が増えている中で、セルフネグレクト（支援を拒む人）もいる状況です。
- ・地域での見守りや支え合いが必要とする中で、見守り協力員の数が少ない状況です。そのため、日常的な支援や虐待の早期発見防止のために、重層的なネットワークづくりが必要です。
- ・買い物や移動手段等困りごとの意見が多い中で、行政等で支援することや地域の中で助け合う仕組みの構築が必要です。

<今後、市の福祉施策で必要なことについて>



(平成24年度 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する市民意識調査)

＜援護を必要とする世帯への安否確認や見守り活動の状況について＞



(平成24年度 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する市民意識調査)

【基本的な考え方】

誰もが安心して、安全に生活を送るには、不安や悩みを相談できる身近な人や場所、地域による見守り等が必要になります。

高齢者や障がいのある人等、近隣住民との交流が持てず地域で孤立している人もみられます。特に、ひとり暮らし高齢者が増加しており、地域の中で見守りや協力を行い、コミュニケーションを図りながら、地域の見守りネットワーク活動を充実・工夫することが必要です。

【みんなで取り組むことは】

- 安心して暮らせる地域をつくるため、住民誰もが無理なく実践できる支え合い活動を推進する地域の仕組みづくりをめざします。

<p>自分や家族、地域が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃の近所づきあいを大切にしましょう。</li> <li>・民生委員・児童委員や見守り協力員等の連携により、ひとり暮らし高齢者世帯等を定期的に訪問しましょう。</li> <li>・地域の中で見守り活動を組織的に進めていくために、見守りネットワークの拡充及び強化について話し合う場を設けましょう。</li> <li>・子育て家庭や高齢者、障がいがある人等、ごみ出しができない世帯に対して、身近な地域での支え合い、助け合いの取り組みを進めましょう。</li> </ul>
<p>社会福祉協議会が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り活動のネットワークの拡充及び強化に向けて関係団体を支援します。</li> <li>・見守りネットワーク活動やそれに携わる協力員等の役割について住民に周知し、活動への理解を促進します。</li> <li>・福祉推進員の設置を行うことで、地区との連携強化を図ります。</li> <li>・地域の身近な困りごとに対応するため、住民参加型サービスの展開を図ります。</li> </ul>

<p>行政が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会の加入促進に関連する取り組みを行います。</li> <li>見守り活動のネットワークの拡充及び強化に向けて関係団体を支援します。</li> <li>見守り活動や見守りネットワークに関する情報提供や啓発活動を進めます。</li> <li>自治会長や民生委員・児童委員等との連携を支援します。</li> <li>見守りネットワーク活動やそれに携わる民生委員・児童委員や見守り協力員等の役割について市民に周知し、活動への理解を求めます。</li> <li>支援が必要な人に適切なサービスが提供できるように、関係機関と連携して支援を行います。</li> <li>交通手段として福祉タクシーの充実を図ります。</li> </ul>
-----------------------	--

**社会福祉協議会の取り組み【活動年次計画】**

事業・活動	内容	年次計画					財源			主な協力・連携団体
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	自主	補助金	受託金	
福祉推進員の設置・育成	各地区に福祉推進員を設置し、市社会福祉協議会と地区社協との連携強化	検討	準備	<b>実施</b>			○			地区社協
見守り活動の推進 (近隣福祉ネットワーク) (再掲)	地区社協との連携強化	<b>継続・充実</b>							○	地区社協
	民間企業との連携・協力	<b>継続・充実</b>							○	民間企業
	ネットワーク協力員視察研修の実施	<b>継続・拡充</b>						○		
	ネットワーク協力員の情報交換、交流会の実施	<b>継続・拡充</b>							○	
支え合いマップづくりの推進	マップを活用して地域(自治会)での助け合い活動の推進	<b>継続・拡充</b>					○			地区社協 自治会
住民参加型サービスの展開(ワンコインサービス)	会員制組織の育成地域のニーズの掘り起こし、解決の仕組みづくり	検討	<b>実施</b>				○	○		地区社協
	住民参加による会員と利用者の困りごとへの対応、支援の調整	検討	<b>実施</b>				○	○		



支え合いマップづくり



ネットワーク会議での情報交換



見守り活動



見守り活動周知(マグネット)



水道組合による無料水道点検



電気組合による無料電気点検

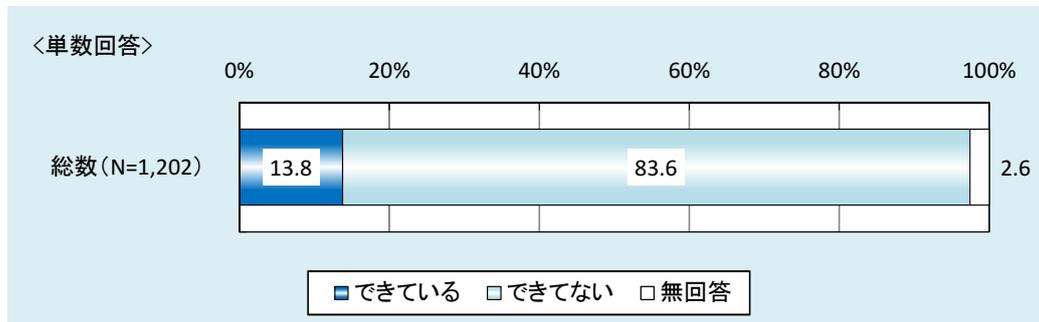
## 2 災害に備えた支援活動の充実を図ろう

### (1) 日常の備えの充実

#### 【現状課題】

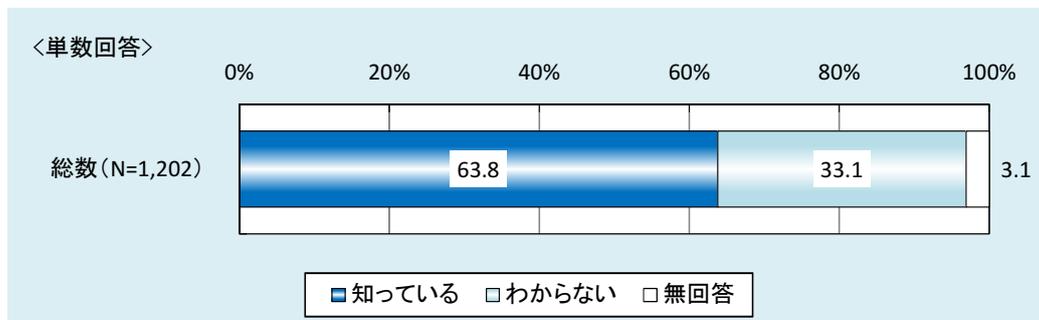
- ・非常持ち出し準備については、「できていない人」が8割を超えています。
- ・何を備蓄しておけばよいかわからないという意見があります。また、食糧だけでなく、薬等も備蓄しておいた方がよいという意見があります。
- ・避難場所の認知状況では、知っている人が6割程度となっています。
- ・災害時の家族ルールが明確でなく、安全や防災意識が不足しているという意見があがっています。
- ・救急医療情報キットの置き場所や使い方を周知した方がよいという意見があがっています。

#### <非常持ち出し用品等の準備について>



(平成24年度 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する市民意識調査)

#### <避難場所について>



(平成24年度 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する市民意識調査)

**【基本的な考え方】**

台風や火災、地震等の災害時や緊急時において、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人等避難行動要支援者の避難体制や対応には不安を感じているようです。

避難場所や避難経路等については周知を図り、日頃より防災意識を啓発することが必要です。

**【みんなで取り組むことは】**

- 市民一人ひとりが、もしもの災害時に危機感を持ち、日頃から備えておくとともに、災害発生時にスムーズに共助活動が推進できる仕組みづくりをめざします。

<p>自分や家族、地域が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時にはすぐに避難できるよう、防災用品、避難場所、避難経路を確認しておきましょう。</li> <li>・避難が必要な時は、声を出して逃げましょう。</li> <li>・家族で話し合う場を持ちましょう。</li> <li>・子どもやひとり暮らしの高齢者、障がいのある人等災害時や緊急時の避難行動要支援者について把握しておきましょう。</li> <li>・防災のための教室やセミナーを開催し、地域での防災意識を高めましょう。</li> </ul>
<p>社会福祉協議会が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中でひとり暮らし高齢者や障がいのある人等の災害時や緊急時の要援護者について把握します。</li> <li>・要援護者のニーズに応えられる備えとバックアップ体制づくりを図ります。</li> <li>・ボランティア団体等と連携し、緊急時における災害ボランティアセンターの運用に向けた訓練を行います。</li> </ul>
<p>行政が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療情報キットの配布と説明を行います。</li> <li>・行政告知端末の未設置世帯へ設置するよう指導します。</li> <li>・緊急通報システムの制度を周知します。</li> <li>・避難場所等について周知し、避難場所にすぐ避難できるような体制を整えます。</li> <li>・住民の防災意識を高めるため、関連する広報活動や講座を開催する等、各種の啓発活動を充実します。</li> <li>・避難場所のトイレ等を高齢者や障がいのある人が使いやすいように整備します。</li> <li>・避難行動要支援者の対象となる人たちを把握し、緊急時の連絡体制を整えます。</li> <li>・災害時や緊急時の対応に関する学習会や訓練等を行います。</li> <li>・安心・安全な輸血を確保するため、行政責務として献血運動の推進に取り組みます。</li> </ul>

社会福祉協議会の取り組み【活動年次計画】

事業・活動	内容	年次計画					財源			主な協力・連携団体
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	自主	補助金	受託金	
見守り活動の推進 (近隣福祉ネットワーク) (再掲)	要援護者の把握、日頃の見守り活動の充実	<b>継続・充実</b>							○	地区社協
緊急連絡カードの整備	地区社協と連携して要援護者の緊急連絡カードの整備	<b>継続・拡充</b>							○	地区社協
行政、関係機関との情報共有・連携	災害に備え、行政、関係機関とのネットワーク・連携の強化	<b>継続・拡充</b>					○			行政 地区社協
災害時用品の整備	各地区社協にハイゼックスの常備	<b>継続・拡充</b>					○			
災害ボランティアセンター運用訓練の実施	行政とボランティア連協等と合同による防災訓練の実施	<b>継続・充実</b>					○			行政、ボランティア連協他
	災害ボランティアセンターリーダーの養成	検討	<b>実施</b>				○			
	資機材等確保のための事業所等との災害協定	検討	<b>実施</b>				○			商工会、学校、事業所等
支え合いマップづくりの推進 (再掲)	ひとり暮らし高齢者や障がい者等要援護者把握のための支え合いマップづくりの推進	<b>継続・拡充</b>					○			地区社協 自治会



災害ボランティアセンター運用訓練



救援物資等の保管庫



ハイゼックスを使っでの非常食づくり



災害ボランティア育成講座の受講生



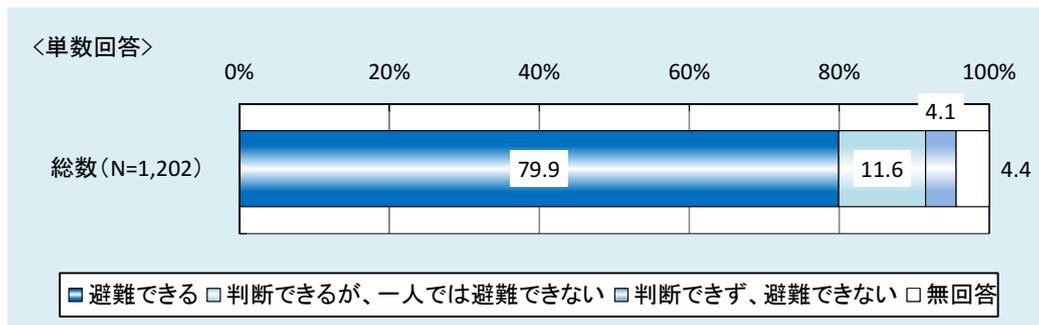
支え合いマップづくり

(2) 援護活動の推進及び援護ネットワークの充実

【現状課題】

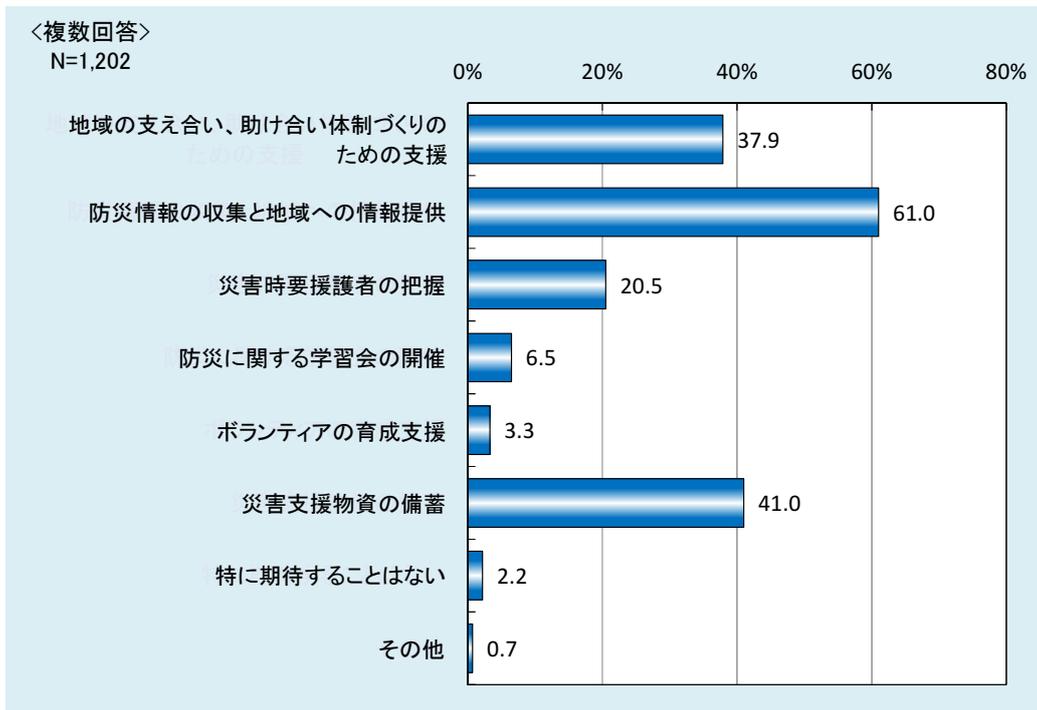
- ・避難所まで「一人で避難することができる人」は8割になっていますが、「できない人」は1割程度いる状況です。
- ・地域により、災害がなく安心であるという意見もあれば、津波の被害が心配等住んでいるところにより意識の違いがあります。
- ・避難行動要支援者が年々増えているため、避難行動要支援者台帳はどんどん変化しています。
- ・自主防災組織が充実しておらず、昼間の火災等に対応できないところがあります。
- ・生活者の視点を取り入れた援護対策が必要です。
- ・災害発生時の備えとして、行政の役割として「防災情報の収集と地域への情報提供」が求められています。
- ・緊急の連絡体制が整っていないという意見があがっています。
- ・福祉避難所を含めた避難場所の確保が進んでおらず、使えない場所もあり、周知が行き届いてない状況です。
- ・避難場所に授乳施設がないという意見があがっています。
- ・避難場所の表示が夜間は見え、夜間に避難場所まで移動できるのか不安があります。

<災害発生時の避難状況について>



(平成24年度 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する市民意識調査)

＜災害発生時の備えとして、行政の役割について＞



(平成24年度 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する市民意識調査)

【基本的な考え方】

閉じこもりがちな高齢者や障がいのある人等については、日常の様子がわからないために災害時の支援が難しいと考えられていることから、避難行動要支援者の把握を行い、地域のネットワークを利用した連絡体制を整えることが必要です。

地域の中では、自主防災組織を組織し、高齢者や障がいのある人を交えた防災訓練を行うなど、日頃から地域住民が協力して地域の安全に取り組む環境づくりを進めるとともに、災害時や緊急時の支援体制の強化を図ります。

**【みんなで取り組むことは】**

- 平常時から地域で協力して避難支援体制や連絡体制を整えるとともに、防災等に関する情報を提供し、災害発生時や緊急時の支援体制の強化を図ります。

<p>自分や家族、地域が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早目の避難の呼びかけをしましょう。</li> <li>・ 避難所への誘導や怪我等の応急手当に協力しましょう。</li> <li>・ 緊急連絡網をつくり、災害時や緊急時に支援し合える体制を築きましょう。</li> <li>・ 自治会内の避難場所の確保をしましょう。</li> <li>・ 自主防災組織を組織し、自治会単位の防災訓練を行いましょう。</li> </ul>
<p>社会福祉協議会が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連絡体制を整えて、災害時や緊急時における初動体制を講じます。</li> <li>・ 火災や風水害等で罹災した方々が、復旧支援として県社会福祉協議会と連携し、生活福祉資金制度の活用を図ります。</li> <li>・ 火災や風水害等により被災された世帯に対して、日本赤十字社鹿児島県支部と連携し、緊急お見舞いとして生活用品セット等の整備配布を行います。</li> <li>・ 災害状況に応じて、市の動向をみながら、必要に応じて市や県社会福祉協議会ボランティアセンターと連携して災害ボランティアセンターを立ち上げて活動を行います。</li> <li>・ 大規模災害発生時には、災害協定により近隣市町と連携を図ります。</li> </ul>
<p>行政が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難看板の設置を行います。(夜光塗料の活用)</li> <li>・ 福祉避難所を設置します。</li> <li>・ 防災計画の概要版を作成します。</li> <li>・ 男女共同参画の視点で、援護対策を行います。</li> <li>・ 関係機関、部署と連携して避難行動要支援者台帳を整備し、一元化します。</li> <li>・ 市民への情報提供と対策に取り組めます。</li> <li>・ 災害情報の共有化を図ります。</li> <li>・ 行政告知端末等を活用し、災害時や緊急時における情報提供の充実を図ります。</li> <li>・ 安心安全メールを推進します。</li> <li>・ 災害別の避難マニュアルや防災マップを作成し、適切な避難体制を整備します。</li> </ul>

社会福祉協議会の取り組み【活動年次計画】

事業・活動	内容	年次計画					財源			主な協力・連携団体
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	自主	補助金	受託金	
災害ボランティアセンターの設置	災害発生時に関係機関と連携し、災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの受け入れ調整等	<b>継続・充実</b>					○			行政、ボランティア連協、大隅地区社協連協、県社協
地域福祉支援システムの活用	要援護者情報収集	<b>継続・拡充</b>					○			地区社協 民生委員 児童委員
	関係機関と連携し要援護者、避難行動要支援者の情報共有	<b>継続・拡充</b>					○			行政 関係機関
災害援護費（見舞金品）支給	被災世帯への見舞金品等支給	<b>継続・充実</b>					○			日本赤十字社、共同募金会
大隅地区社会福祉協議会連絡協議会との災害協定	近隣市町との連携	<b>継続・充実</b>					○			大隅地区社会福祉協議会連絡協議会
災害時活動資機材の整備	大隅地区社会福祉協議会連絡協議会と連携を図り資機材の整備	<b>継続・充実</b>					○			大隅地区社会福祉協議会連絡協議会
各種資金の貸付	被災世帯に対して資金の貸付	<b>継続・充実</b>					○		○	県社協
ボランティア連絡協議会との連携	ボランティア連絡協議会への加入促進、災害ボランティアの育成	<b>継続・拡充</b>					○			市ボランティア連絡協議会



大隅地区社会福祉協議会連絡協議会、  
災害時相互応援協定締結式



志布志市ボランティア連絡協議会の立ち上げ



被災時の救援物資



大隅地区社会福祉協議会連絡協議会による合同災害時ボランティアセンター設置運用訓練

### 3 交通安全と防犯活動の推進をしよう

#### (1) 交通安全と防犯活動の推進

##### 【現状課題】

- ・防災無線が聞きとりにくいという声が多くあります。
- ・高齢者の死亡事故が多い状況があります。
- ・通学路等で防犯灯が少ないという意見があります。
- ・安全のため今後は、防犯カメラが必要という意見があります。
- ・歩道と車道の境が、路側帯が狭い等不十分のため、バリアフリーの視点が必要です。
- ・道路環境整備が不十分で、自転車道が機能していないところがあります。

##### 【基本的な考え方】

自治会の人数が減少する中、地域の目が行き届かなくなり、児童が登下校時に不審者に遭遇するケースやひとり暮らし高齢者の悪徳商法被害等、住民が被害に巻き込まれる状況も見受けられます。地域での不審者や被害等の情報が住民に伝わらず不安に感じている人もいます。このようなことから、住民同士が日頃から近隣との交流やあいさつ等を通じて、戸締りや不審者に気を付けるようお互いに声をかけ合うことや、行政告知端末、広報紙等で情報を提供することが大切です。

また、行政や学校、PTA等関係機関や団体が連携を図り、協力して情報交換や啓発活動を進めていくことも必要です。

さらには、最近多発する高齢者等の交通事故を防止するために、道路の整備やさまざまな場を設けて交通安全教室を開催する等、交通事故防止の対策が必要です。

## 【みんなで取り組むことは】

- 地域住民の生活の安心と安全を確保するため、交通安全と防犯に備えた体制づくりを推進します。

自分や家族、地域が 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青パトを推進しましょう。</li> <li>・夜間反射材の着用や明るい服装で外出しましょう。</li> <li>・あいさつや声かけをしましょう。</li> <li>・不審者メールを活用しましょう。</li> <li>・免許証自主返納に協力しましょう。</li> </ul>
社会福祉協議会が 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪徳商法、訪問販売等についての防犯講習会をふれあいサロンや介護者のつどい等の場を活用し、被害にあわないよう呼びかけます。</li> <li>・各種団体等と連携し、防犯活動に取り組むとともに、防犯意識の啓発に努めます。</li> </ul>
行政が 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいサロン等で交通安全教室を開催します。</li> <li>・免許証自主返納を促進します。</li> <li>・交通手段として福祉タクシーの充実を図ります。(再掲)</li> <li>・自転車等の交通マナーやルールについて広報等で周知します。</li> <li>・消費者相談の充実を図ります。</li> <li>・広報紙や行政告知放送等で防犯の周知を図ります。</li> <li>・関係機関や団体と連携して情報交換や啓発を行い防犯活動に努めます。</li> <li>・交通の利便性や安全性の向上を図るため、地域間を結ぶ国道・県道整備の促進、要望に取り組みます。</li> </ul>

社会福祉協議会の取り組み【活動年次計画】

事業・活動	内容	年次計画					財源			主な協力・連携団体
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	自主	補助金	受託金	
ふれあいサロン (再掲)	参加者に対する交通安全や防犯活動等に対する講演会の実施	<b>継続・充実</b>						○		地区社協
介護者のつどい (再掲)	参加者に対して防犯活動等に対する周知	<b>継続・充実</b>					○		○	行政
見守り活動の推進 (近隣福祉ネットワーク事業) (再掲)	見守り協力員を通して防犯意識への啓発	<b>継続・拡充</b>					○			地区社協 見守り協力員
NPO法人、 団体等への助成	活動の支援及び助成	<b>継続・充実</b>					○			共同募金委員会
心配ごと相談所 (再掲)	消費生活センターとの連携	<b>継続・充実</b>					○		○	行政
社協だより「ささえあい」による広報 (再掲)	広報紙による防犯への周知	<b>継続・充実</b>					○			



一人暮らし高齢者へ歳末弁当を届けて安否確認



介護者のつどい



おもちゃ病院 (社協は活動を応援します)



ふれあいサロンでの声かけ

## 第3節 基本目標3：誰もがふれあえる場をつくるために

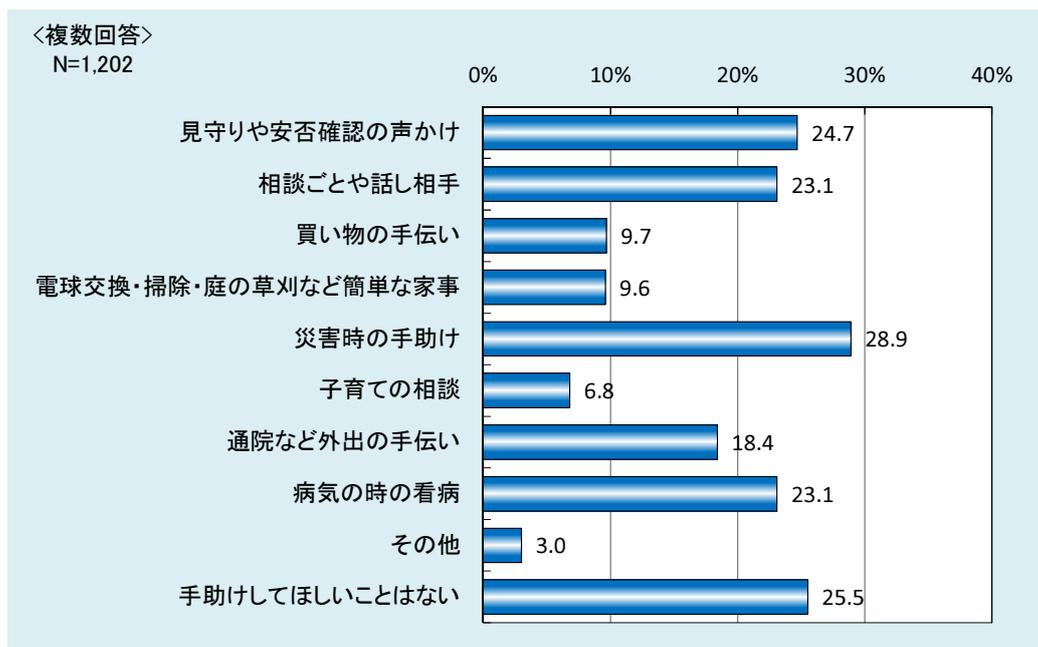
### 1 交流やつながりを大切にしよう

#### (1) 地域活動の活性化

##### 【現状課題】

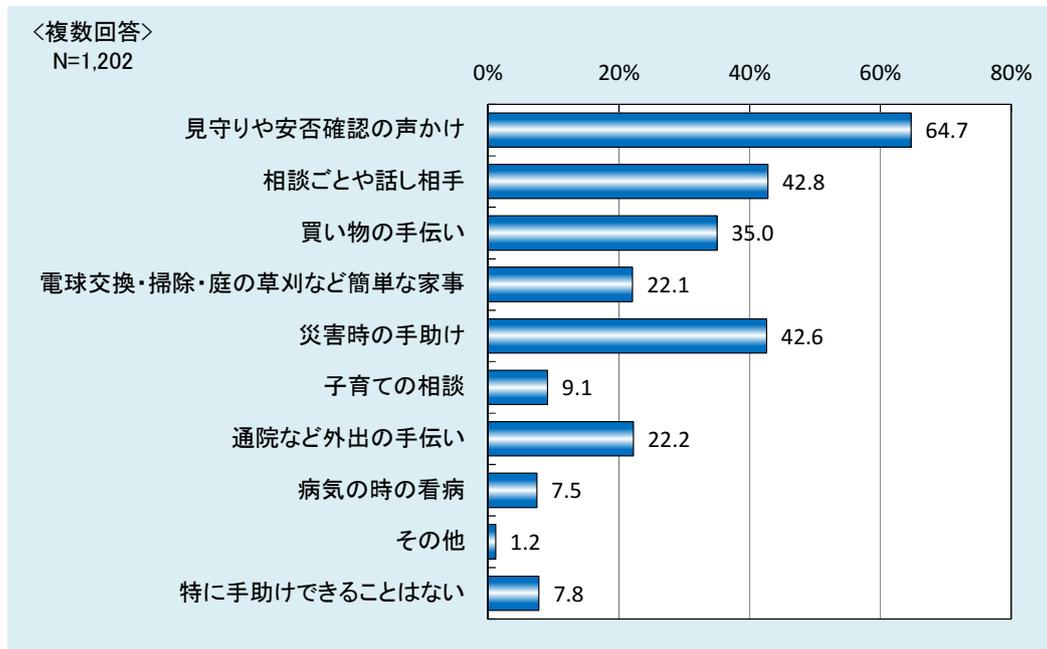
- ・地域では、「それぞれ集落でまとまっている」「近所づきあいがある」や「伝統行事が今も続いている」といった意見があがっています。  
一方では、大きな課題として、自治会の未加入者が多いことがあげられ、そのため地域でのさまざまな活動に参加する人が少なくなっている状況にあります。
- ・地域の活動を促進するうえで、地域内のリーダーがいないといった意見があります。
- ・行事等の連携（校区公民館、ふるさとづくり委員会）ができていないといった意見があり、地域間のつながりが薄い状況にあります。
- ・隣近所で困っている人がいるときに、できる手助けとして、見守りや安否確認の声かけがあげられていることから、できる範囲で地域に関わりを持つことが必要です。
- ・今後、地域活動を活性化するために、空き家等を活用した、世代間でのふれあい・交流等の環境を整えることも必要です。

#### <困っている人がしてほしい手助けについて>



(平成24年度 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する市民意識調査)

＜困っている人にできる手助けについて＞



(平成24年度 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する市民意識調査)

【基本的な考え方】

地域のことをよく知らない等、地域の中で隣近所の関係が薄れてきている状況にあります。お互いの顔が見える関係を構築するためには、地域内のつながりが大切になります。以前のような、隣近所であいさつや声かけが少なくなり、近所づきあいや地域での活動を通じた情報交換の機会が減少している傾向にあります。地域の活動や交流の機会を通じて情報を伝え、みんなが共有できる体制を整えることが求められています。

地域の中には孤立している高齢者や障がいのある人や、引きこもりの人もいます。近所同士で見守りや協力を行い、昔ながらの「向こう三軒両隣」の関係を築くことが求められています。自分ではごみ出しができない人に隣近所で手助けする等、地域で暮らす住民がお互いに声をかけ合い、気軽に助け合えるよう、地域の見守りネットワーク活動を充実・工夫することが必要です。

**【みんなで取り組むことは】**

- 地域活動が根付き、継続的に展開されるために、活動の担い手を育て、多くの人が地域活動に参加しやすい環境をつくり、交流やつながりを深めていきます。

自分や家族、地域が 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動に参加しましょう。</li> <li>・隣近所の高齢者等への見守り活動をしましょう。</li> <li>・ごみ出しができない世帯に協力する等、子育て家族や高齢者、障がいのある人へ、身近な地域での支え合い、助け合いの取り組みを進めましょう。(再掲)</li> </ul>
社会福祉協議会が 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携した取り組み(ふれあいサロン等)を充実します。</li> <li>・地区社協、子育てサロン等への活動支援を行います。</li> <li>・ボランティア活動のリーダーの育成を推進します。</li> </ul>
行政が 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報及びホームページによる情報提供を行います。</li> <li>・地域活動に関する補助(自治会、校区公民館、ふるさとづくり委員会等)を推進します。</li> <li>・ふるさとづくり委員会等地域活動のリーダーを育成します。</li> <li>・公共施設の安全点検を実施し、危険箇所を改善します。</li> </ul>

**社会福祉協議会の取り組み【活動年次計画】**

事業・活動	内容	年次計画					財源			主な協力・連携団体
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	自主	補助金	受託金	
ボランティア育成講座	ボランティアリーダー育成のための講座の開催	<b>継続・拡充</b> 						○		
福祉推進員の設置・育成(再掲)	各地区に福祉推進員を設置し、社会福祉協議会と地区社協との連携強化	検討	準備	<b>実施</b> 			○			地区社協
ふれあいサロン(再掲)	交流の促進により、地域活動の推進	<b>継続・充実</b> 						○		サロンボランティア
子育てサロン(再掲)	活動拠点の拡充、支援	<b>継続・拡充</b> 						○		サロンボランティア
地区社会福祉協議会助成(再掲)	地域活動活性化のための支援及び助成	<b>継続・充実</b> 					○			地区社協・共同募金委員会
社会福祉協議会活動紹介	福祉活動展示コーナーの設置	<b>継続・充実</b> 					○			

第4章 具体的な取り組みと役割分担



ボランティアリーダー育成の講座



教職員福祉ボランティア養成講座（高齢者疑似体験）



高齢者ふれあいサロンの様子（横尾下サロン）



子育てサロン（しじし子育てサロン）



地区社協の活動（山重地区のひとり金婚式）



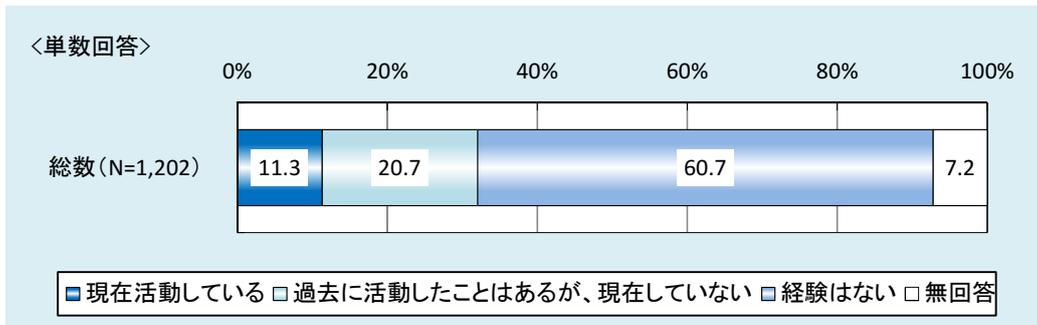
地区社協の活動（東区の七草祝い）

(2) ボランティア活動の推進

【現状課題】

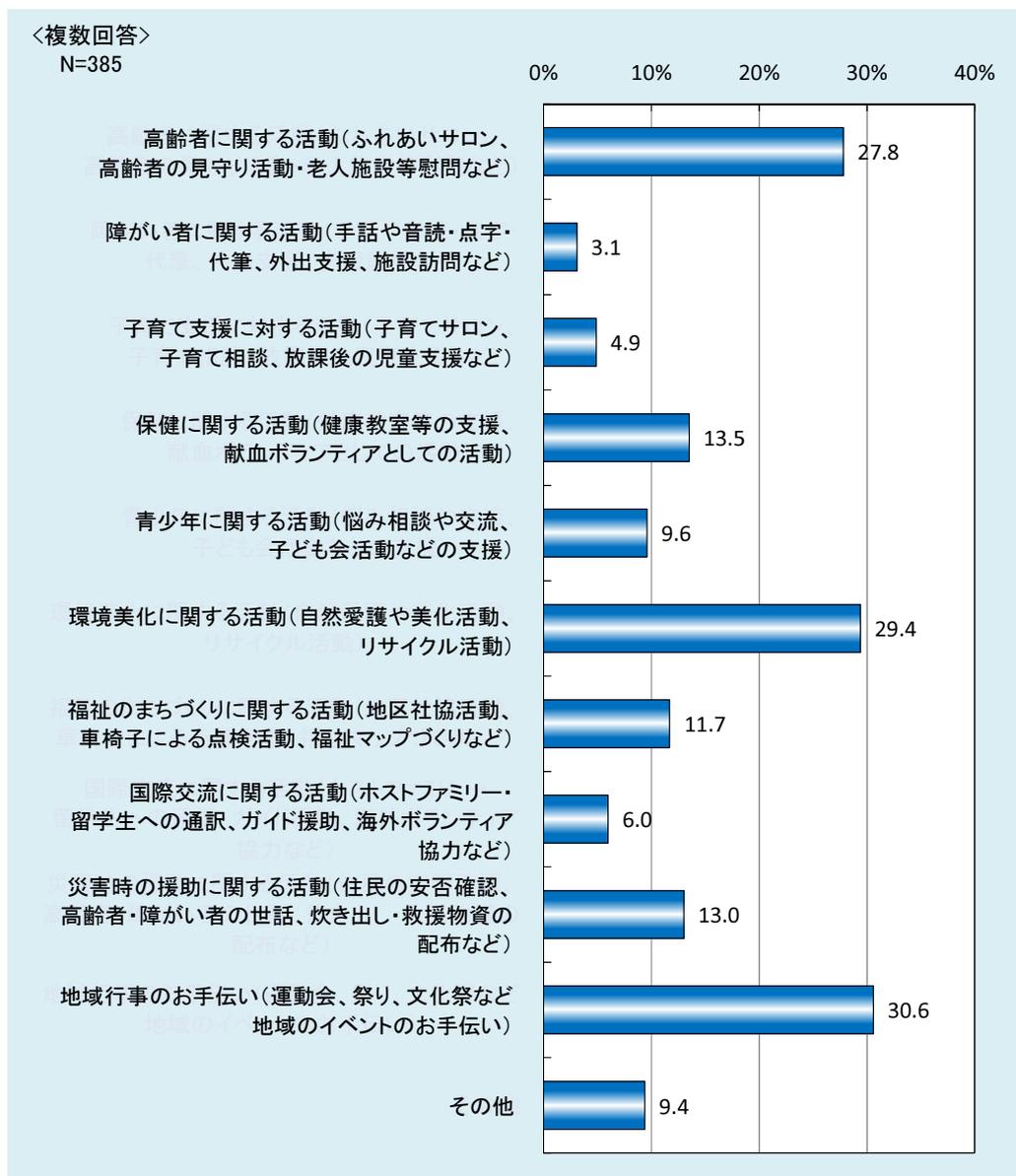
- ボランティア経験のある人が3割程度で少ない状況です。
- まつりの準備や清掃の活動参加が少ないといった意見があります。
- 自主的なボランティア活動になっていない状況があります。
- 今後は、ボランティアや支援活動の機会や場をつくり、気軽に参加できる体制を整備し、ボランティアに関する周知が必要です。

<ボランティア活動経験について>



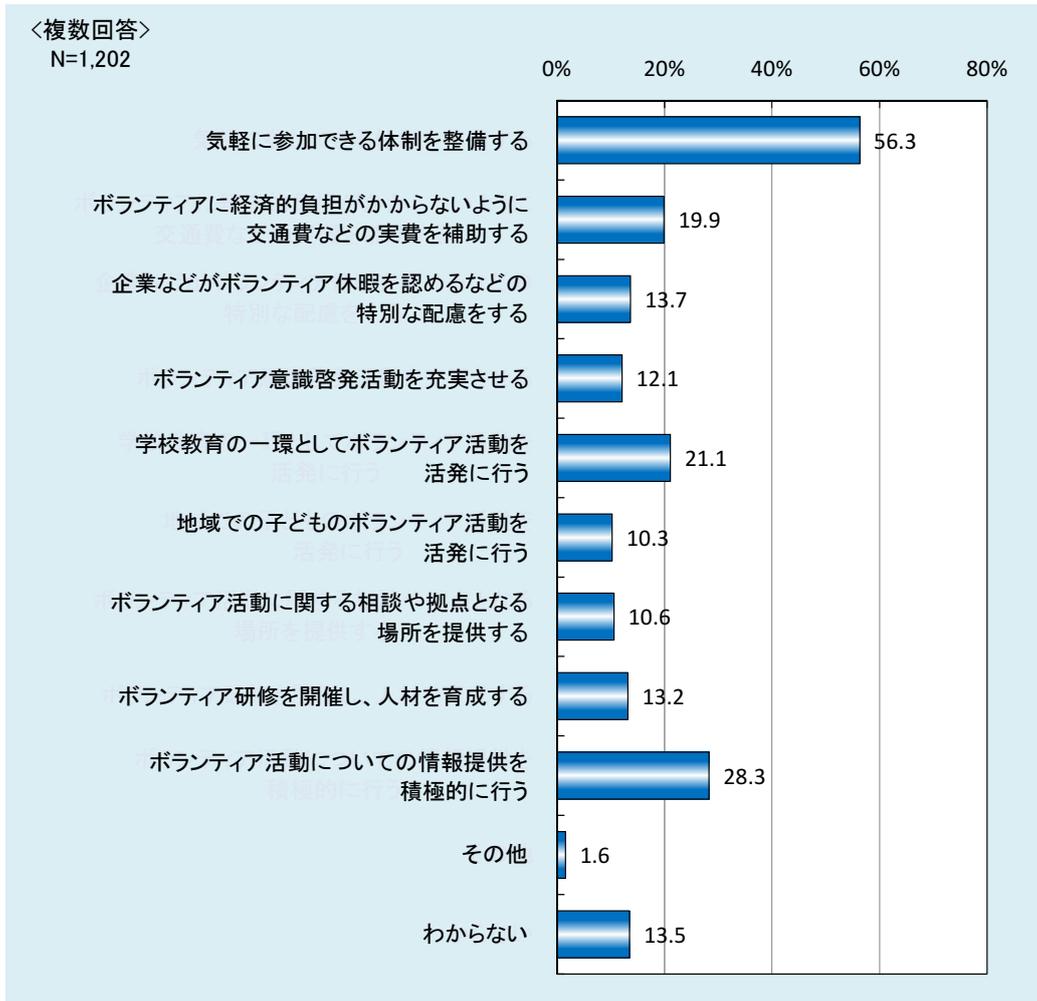
(平成24年度 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する市民意識調査)

＜現在または過去に活動した人のボランティア活動の内容＞



(平成24年度 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する市民意識調査)

＜ボランティア活動の輪を広げていくために必要なこと＞



(平成24年度 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する市民意識調査)

### 【基本的な考え方】

市内には、それぞれの使命と目的を持った団体やボランティアグループが活動しています。活動内容も、社会福祉、文化、自然、環境保護、国際協力、人権等幅広い分野に広がりを見せており、また、活動の形も個人でできるものから組織で取り組むものまでさまざまです。

福祉の分野では、社会福祉協議会のボランティア活動センターに登録してさまざまな活動が展開されておりますが、これらの活動の特徴や良さを生かしながら連携を図り、協働していくことが、ボランティア活動と小地域活動を推進するうえで重要となっています。

ボランティア活動に参加したいと思っても、どのような活動をしているのかわからない、参加の方法がわからないといった意見がある中で、地域活動やボランティア活動に関する情報提供の充実を図り、ボランティアを求める人とボランティア活動を行いたい人の願いを橋渡しする、ボランティアコーディネート機能の強化を行うことも必要です。

また、活動が一部の人のみの活動となっている傾向も見られ、若い人の参加、継続して活動できる人の確保、専門性を活かし活動しているボランティア団体やNPO法人等の知識・技術向上の機会が少ない等の課題があります。

これらに対応するために、多くの住民が気軽にボランティア活動に参加し、主体的な活動を展開するための拠点でありますボランティア活動センターの機能の充実を行います。

### 【みんなで取り組むことは】

- ボランティア活動支援の機会をつくり、気軽に参加できる体制を整備し、ボランティアに対する関心を高めます。

また、専門性を活かした取り組みを行うボランティア団体やNPO法人に対して支援を行い、活動の充実を図ります。

自分や家族、地域が 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽に参加できるボランティア活動を企画して、開催しましょう。</li> <li>・親子共同活動の充実を図りましょう。</li> <li>・趣味や経験を活かして、ボランティア登録をしましょう。</li> </ul>
社会福祉協議会が 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動センターの機能充実を図ります。</li> <li>・ボランティアコーディネーターによるボランティアの調整を行います。</li> <li>・ボランティアやNPO法人等の交流や活動を支援します。</li> <li>・ボランティアやNPO法人等の活動内容を広報します。</li> <li>・福祉教育を推進し、ボランティア活動の充実を図ります。</li> </ul>
行政が 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアやNPO法人活動に関する情報提供の充実を図ります。</li> <li>・生涯学習としてのボランティア学習講座等を開催します。</li> <li>・ボランティアやNPO法人活動への支援（相談窓口等）を行います。</li> </ul>

社会福祉協議会の取り組み【活動年次計画】

事業・活動	内容	年次計画					財源			主な協力・連携団体
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	自主	補助金	受託金	
ボランティア活動センターの運営	ボランティア活動センターの機能充実(ボランティア活動の推進、関係機関との連携)	<b>継続・充実</b>						○		行政・ボランティア
	ボランティアセンター運営委員会の充実	<b>継続・充実</b>						○		
ボランティアコーディネーター機能の強化	ボランティアコーディネーターの研修等による機能強化	<b>継続・充実</b>						○		
ボランティア登録の推進	ボランティア登録の促進強化及びボランティア保険助成	<b>継続・充実</b>					○			
ボランティア相談	ボランティアに関する相談業務の充実	<b>継続・充実</b>					○			
ボランティアポイント制度	ポイント制による活動の活性化、地域とのふれあい活動の推進	<b>継続・拡充</b>						○		学校・地区社協・子供会
ボランティア活動助成	ボランティア団体等への活動助成及び支援	<b>継続・充実</b>						○		ボランティア団体・サロン
ボランティア情報紙の発行	市内ボランティア活動の周知、充実	<b>継続・充実</b>					○			ボランティア連協・ボランティア団体・受入施設
ボランティアまつり	市民へのボランティア活動啓発と浸透を図るためのまつりの開催	<b>継続・充実</b>						○		ボランティア
ボランティア紹介集	ボランティア活動紹介集の作成、内容の充実	<b>継続・充実</b>						○		ボランティア団体・サロン
ボランティア育成講座(再掲)	ボランティア活動の機会と活動者の育成を図るための講座開催	<b>継続・充実</b>						○		
ボランティアのつどい(再掲)	ボランティア相互の交流を図り、気軽に集える場づくり	<b>継続・充実</b>					○			行政ボランティア

## 第4章 具体的な取り組みと役割分担



ボランティア活動センター運営委員会



ボランティア活動紹介集パンフレット



ボランティアまつり (館外)



ボランティアまつり (館内)



ボランティアのつどい先進地との交流 (三股町)



ボランティアポイントのカード

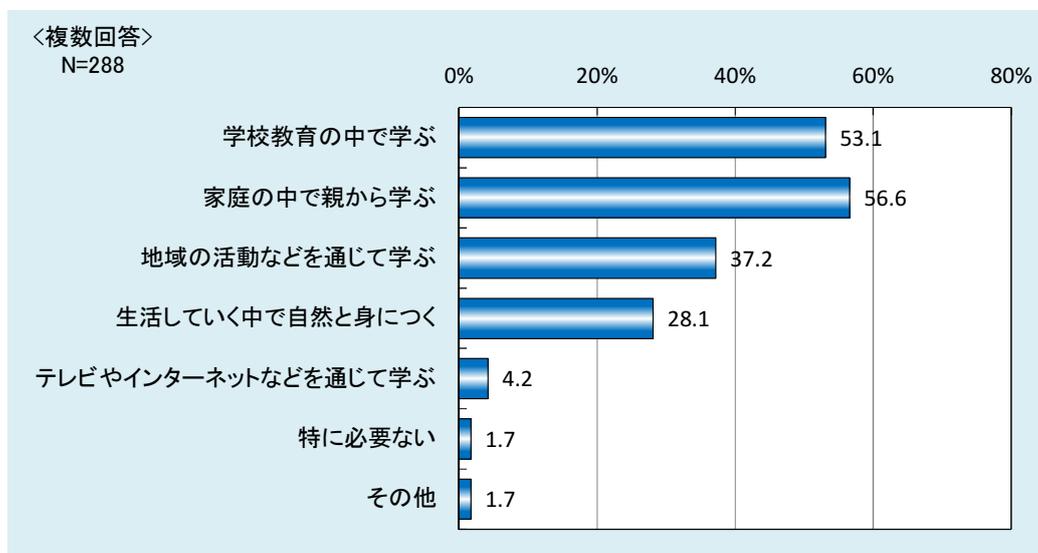
## 2 誰でも参加できる学びの場をつくろう

### (1) 人権教育・福祉教育の推進

#### 【現状課題】

- ・人権への理解が進んでいない状況があります。
- ・障がい者同士の交流が少ないという意見があります。
- ・子どもの体験活動や地域の人との交流を通して、人権教育・福祉教育を学ぶことが必要です。
- ・子ども達への教育については、家庭・地域・学校・行政が一体となった青少年への教育が求められています。
- ・男性の学ぶ機会が少なく、意欲も少ないといった意見があげられています。

#### <子ども達に対する福祉教育について>



(平成24年度 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する市民意識調査)

**【基本的な考え方】**

地域にはさまざまな考えを持つ人たちが暮らしており、一部には高齢者や障がいのある人、認知症の方々に対する偏見がまだ残っているようです。このような偏見をなくしていくには、子ども達に対する福祉教育の推進や身近な地域での学習会等啓発活動を進め、地域に住むすべての人の人権意識や福祉意識が醸成されることが重要です。

また、地域での見守り、支え合いを進めるためにはお互いのプライバシーを守る視点を持つとともに、「支える側の人、支えられる側の人」という固定された一方通行の援助ではなく、双方向の援助により支え合う地域社会を築いていく意識の向上のために、人権教育や福祉教育を推進していきます。

**【みんなで取り組むことは】**

- 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、誰もが同じ地域社会の一員として尊重される社会をめざし、福祉に関する広報や啓発活動を充実し、福祉教育や人権教育の推進を図ります。

<p>自分や家族、地域が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動を通じて、高齢者や障がいのある人とのふれあう機会をつくりましょう。</li> <li>・家庭や学校を含む地域活動において、福祉に関係する教育の機会に関心を持ち、積極的に関与していくよう努めましょう。</li> <li>・三世代交流会を開催しましょう。</li> </ul>
<p>社会福祉協議会が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉教育を推進するために、児童や生徒を対象とした福祉活動体験学習等の充実を図ります。</li> <li>・講習会の開催や施設見学、疑似体験学習等を企画し、高齢者や障がいのある人に対する理解を深める機会を設けます。</li> <li>・障がい者相互の交流会を開催します。</li> </ul>
<p>行政が 取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会の開催等、福祉教育や人権教育の推進を図ります。</li> <li>・各種団体と連携して各種活動の周知を図ります。</li> <li>・福祉教育を推進するために、地域の子ども会の育成、活動を支援します。</li> </ul>

社会福祉協議会の取り組み【活動年次計画】

事業・活動	内容	年次計画					財源			主な協力・連携団体
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	自主	補助金	受託金	
福祉出前講座	学校、地域へ出向いての体験学習による福祉に対する学習の機会の推進	<b>継続・充実</b>					○			小中学校・教育委員会・そ お地区障がい者相談支援センター
ボランティア協力校指定	小・中学校指定校への助成及び支援ボランティアに関する情操教育の推進	<b>継続・充実</b>					○			小中学校・教育委員会 共同募金募金委員会
	協力指定校連絡会の充実	<b>継続・充実</b>					○			小中学校・教育委員会
福祉作文・絵画コンクール	福祉に関する作文・絵画を募集、表彰による情操教育の推進	<b>継続・充実</b>					○			小中学校・教育委員会 共同募金募金委員会
サマーボランティア	高齢者、児童施設等を利用しての福祉体験の機会、内容の充実	<b>継続・拡充</b>						○		小中学校・教育委員会・サ ロン・施設
教職員福祉ボランティア講座	教職員に対する福祉教育の推進	<b>継続・拡充</b>					○			小中学校・教育委員会 共同募金募金委員会
福祉機材の貸出し	福祉機器の貸出しの充実	<b>継続・充実</b>					○			小中学校・教育委員会
障がい者戸外ふれあいの一日	障がい者（児）家庭の視察研修等による交流会の充実	<b>継続・拡充</b>					○			共同募金委員会

## 第4章 具体的な取り組みと役割分担



福祉出前講座、疑似体験（香月小）



福祉出前講座、車いす体験（有明小）



福祉作文の朗読発表（社会福祉大会）



福祉作文入賞作品の展示（社会福祉大会）



教職員福祉ボランティア講座受講生



障がい者戸外ふれあい遠足



## (2) 福祉問題等を学ぶ機会の充実

### 【現状課題】

- ・障がい者、子育て家庭、介護者等家族同士が話し合える場や集まりがない状況があります。
- ・認知症の方が増えてくることが予測される中で、地域の方が認知症を学ぶ機会がないという意見があげられています。
- ・病気や障がいを理解する勉強会や講演会等が少ないという意見があげられています。

### 【基本的な考え方】

地域住民の福祉に対する関心の薄さが指摘されており、高齢者や障がいのある人、認知症の方々について理解が不足している状況もうかがえます。これらの方々に対する理解を深めるために、勉強会や講習会への参加を進めるとともに、さまざまな人たちとふれあう機会等を通じ、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層に対して福祉教育や啓発活動を充実していくことが大切です。

また、核家族化の進行により子育て家庭が育児の悩みや問題等を抱えて孤立することもあります。これを防ぐために、子育てサロンの拡充等継続的な交流や情報交換の場を確保するとともに、既存施設や公共施設等今ある施設を利用して、子育て家庭の親子が楽しく集える、利用しやすい居場所づくりが求められています。

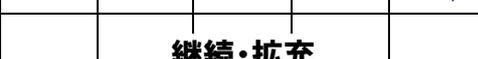
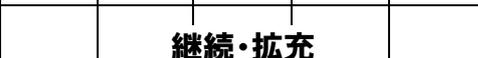
障がい者相談支援センター、子育て支援センターや地域包括支援センターを核として関係機関・団体と連携して情報の共有化を図り、障がい者、子育て家庭、介護者家族等へ適切な情報を提供して、これらの方々の困りごとや悩み等、福祉問題を学ぶ場や情報交換の機会を設けます。

**【みんなで取り組むことは】**

- 地域住民がお互いに連携しながら行う交流活動等、支え合いの仕組みづくりの大切さや地域の福祉に関する情報の共有に努め、住民福祉意識の醸成を図ります。

自分や家族、地域が 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会や交流会等へ参加しましょう。</li> <li>・さまざまな福祉問題を解決するために、事業所相互のケース会議を開催しましょう。</li> </ul>
社会福祉協議会が 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座を開催します。</li> <li>・介護者や子育て家庭の相互交流会を開催します。</li> </ul>
行政が 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者相談支援センター、子育て支援センターや地域包括支援センターの機能を充実します。</li> <li>・認知症等に関する講演会を開催します。</li> <li>・保育士や介護者同士等が学ぶ場や情報交換の場を設けます。</li> <li>・地域の自治会長や保健・福祉・医療関係者の情報交換やスキルアップの研修の場を設けます。(再掲)</li> <li>・個人情報保護制度についての民生委員・児童委員等への研修や学習会を行います。(再掲)</li> </ul>

**社会福祉協議会の取り組み【活動年次計画】**

事業・活動	内容	年次計画					財源			主な協力・連携団体
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	自主	補助金	受託金	
社会福祉大会	表彰、講演会による福祉問題啓発、大会の充実	<b>継続・拡充</b> 					○	○		福祉団体等
認知症サポーター養成講座	認知症の理解を深める機会づくり	<b>継続・拡充</b> 					○		○	地域包括支援センター 認知症の家族の会
介護者のつどい (再掲)	介護者同士の交流促進	<b>継続・拡充</b> 					○		○	地域包括支援センター 認知症の家族の会
子育てサロン (再掲)	参加者による交流、情報交換を図るためのサロンの拡充、充実	<b>継続・拡充</b> 						○		地区社協 子育て支援センター 民生委員児童委員
職員研修の実施 (再掲)	福祉問題を学ぶための全職員を対象として内部研修の実施 職種に応じて外部専門研修の受講	<b>継続・拡充</b> 					○			



社会福祉大会表彰式



社会福祉大会



認知症サポーター養成講座



社会福祉協議会職員内部研修